

新型コロナウイルス感染症に感染した方、又は、濃厚接触された方へ

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等を緩和しました。一方、医療機関のようなハイリスク施設では、新型コロナウイルス感染症に感染した方の不要不急な訪問を避けるように周知しています。

新型コロナウイルス感染症にかかった場合、発症から10日間（無症状の場合には、検体採取日から7日間）が経過するまでは他人に感染させる可能性があります。よって、東京都からの指導に基づき、新型コロナウイルスに感染した方は自宅療養期間を終えていても発症から10日間（無症状の場合には検体採取日から7日間）が経過するまでは当院外来への受診はご遠慮ください。

また、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の待機期間中の外来受診についてもご遠慮ください。

※ 新型コロナウイルス感染症にかかった場合、または、濃厚接触者になった場合の自宅療養（待機）期間に該当する方は、診察日を改めてご案内致します。

[問い合わせ先] 東海大学医学部附属八王子病院
TEL. 042-639-1111

2022年9月21日
東海大学医学部附属八王子病院 病院長